

健康で快適な生活を過ごすために

健康チェックを してみませんか？

市健康増進課では、後期高齢者医療制度の加入者を対象にした健康診査の受診者ならびに小松島市国民健康保険の加入者を対象にした人間ドックおよび脳ドックの検査の受診者を募集します。年1回は、ご自分の健康状態を確認しましょう。



後期高齢者医療制度 健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

※県内医療機関などで受診できません。

※受診費用は無料。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

【健診項目】

身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

【受診期間】

受診券を受け取られたときから平成26年12月末日まで

【お問い合わせ先】

市健康増進課医療・年金担当
(☎32・4120/FAX35・0173)まで。



健康診査受診券を お送りする時期

入院・施設などへ入所されていない方または生活習慣病と診断されていない方

8月頃に受診券をお送りする予定です。

なお、入院・施設などへ入所されていた方および生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

右記以外の方で4月以降に血液検査や尿検査をされていない方

受診を希望される方は、8月以降に市健康増進課(市役所1階④番窓口)に備えている健康診査申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

平成26年1月1日から平成26年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

健康診査申込書の

送付予定時期

- ◇1月1日～3月31日の間に加入された方：5月
- ◇4月1日～5月31日の間に加入された方：6月
- ◇6月1日～7月31日の間に加入された方：8月
- ◇8月1日～9月30日の間に加入された方：10月

平成26年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方

後期高齢者医療制度の健康診査対象外となるため、後期高齢者医療制度に加入するまでに、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

